

大野町商工会の審査・推薦により無担保、無保証人で日本政策金融公庫から貸し出される国の融資制度です。

無担保 無保証人

保証料が発生しません

保証人が不要です

保証協会の保証枠は
使いません

マル経 融資制度

マル経 融資制度

| | | |
|--------|---|----------|
| 融資額 | 10万円～2,000万円(※2) | |
| ご返済期間 | 10年以内 | 2年以内の据置可 |
| 利率(※3) | 年 2.60% <p>大野町商工会の利子補給制度により、利子等補給対象者については、1年間の合計支払利息の2分の1を限度として、最高3年間、利子補給を行います。</p> | |
| 対象 | <ul style="list-style-type: none"> ●常時使用する従業員が20人以下(宿泊業と娯楽業を除く商業・サービス業の場合は5人以下)の法人・個人事業主の方 ●商工会の経営指導を原則6カ月以上受けている方 ●所得税、法人税、事業税、市県民税などの税金を完納している方(※4) ●最近1年以上事業を行っている方 ●商工業者であり、日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいる方 | |

※2)1,500万円を超える融資を受ける場合には、申込時に「利用にあたっての事業計画書」を作成していただきます。

※3)融資利率は金融情勢により変わることがあります。詳しくはお問合せください。

※審査の結果、ご希望に添えない場合がございますので、ご了承ください。

運転資金から設備資金まで融資の利用用途はいろいろ(一例)



従業員の給与や売掛金・手形決済資金材料等の仕入資金など



チラシ制作・配布やホームページの開設等の広告宣伝費



営業車両の購入



工場の増設や店舗の改装資金、新たに導入する設備の購入などに

資金用途

運転資金

または

設備資金

お申込みからご融資までの流れ

大野町商工会へ申込み

大野町商工会が調査・審査のうえ推薦

日本政策金融公庫が審査、融資

お申込みから融資までは1か月程度かかります

■お申込み・お問合せ先

大野町商工会

TEL(0585)32-0667 FAX(0585)34-3370